

2022 年 3 月 24 日

各 位

株式会社八十二銀行

新型コロナウイルス感染症にかかる金融支援について

八十二銀行（頭取 松下 正樹）は、コロナ禍の影響により自社の経営に影響を受けている事業者さまの資金繰りを引き続きご支援するため、「災害復興特別融資」および「新型コロナウイルス対策緊急特別ファンド」の取扱期間を延長します。

【「災害復興特別融資」「新型コロナウイルス対策緊急特別ファンド」の概要】

	災害復興特別融資	新型コロナウイルス対策緊急特別ファンド
取扱期限	2022 年 9 月 30 日（金）実行分まで	
対 象 者	「新型コロナウイルス感染症」の影響により、自社の経営に大きな影響を受けているまたは受けるおそれのある事業者さま ※ 当行所定の条件を満たす方	
資金使途	事業資金（運転資金・設備資金）	事業資金（運転資金）
融資限度額	1 事業者あたり 3 億円以内	1 事業者あたり 5 百万円以内
融資期間	10 年以内（据置 2 年以内）	7 年以内（据置 2 年以内）
融資利率	当行所定の利率（別途、ご相談させていただきます）	
返済方法	・ 元金均等返済 ・ 期日一括返済（融資期間1年以内）	
担保・保証	別途、ご相談させていただきます	原則不要

2022 年 3 月 24 日 現在

【留意事項】

- ※ お申込みに際しては、当行所定の審査がございます
- ※ 上記条件に合致しない場合も、利用限度額・融資期間・融資利率等個別にご相談を承ります

以 上